



市県民税

申告について

平成二年度市県民税の申告相談が今月五日から始まります。申告のしかたについては前号の広報でお伝えしましたが、今回は今年度から適用される市県民税の改正点をお知らせします。

⑤ 白色事業専従者控除額の引き上げ
事業専従者が配偶者の場合は60万円↓80万円、配偶者でない場合は45万円↓47万円に引き上げられます。

⑥ 同居寝たきり老親等に係る扶養控除額等の引き上げ
70歳以上で障害者である控除対象配偶者・扶養親族は、老人控除対象配偶者・老人扶養親族とすることができ、併せて同居老親等に係る扶養控除の適用が認められます。また、同居特別障害者に係る配偶者控除額及び扶養控除額は7万円引き上げられます。

⑦ 特定扶養親族に係る割増扶養控除を創設
16歳以上23歳未満の扶養親族である特定扶養親族については、扶養控除額を35万円とします。

⑧ 寡婦控除の特別加算制度を創設
寡婦で、扶養親族である子を有し、かつ前年の合計所得金額が300万円以下の場合、寡婦控除額を30万円とします。

⑨ 都道府県共同募金会に対する寄付金に係る所得控除を創設
納税義務者の住所地の都道府県共同募金会へ、10万円を超える寄付をした場合、当該10万円を超えた分の寄付金額を所得控除の対象とします。

④ 配偶者控除または扶養控除の対象となる人の所得要件
所得の種類にかかわらず35万円以下となります。

申告相談日程表

期 日	受付相談区域(行政区域町内別)	場 所	期 日	受付相談区域(行政区域町内別)	場 所	
2/16 (金)	午前	十二所公民館	2/21 (水)	午前	花岡公民館	
	午後			午後		
17 (土)	午前		22 (木)	午前		
	午後			午後		
19 (月)	午前		23 (金)	午前		二井田公民館
	午後			午後		
20 (火)	午前	矢立公民館	午後			
	午後					

◇時 間・9時～12時、13時～16時 ◇問い合わせ・税務課市民税係 (内線232・233)
※この後の日程は次号でお知らせします。

見えない空が
風がロマンが
空港が

秋田県北空港建設の実現を目指して、昨年十二月に「秋田県北空港建設期成大館地域推進会議」(会長・大館市長)が設立されました。これは、既に発足している空港建設促進期成同盟会(会長・能代市長)の運動を、大館地域住民が一丸となって盛り上げ、空港建設の気運を高めていこうというものです。

推進会議は、活動のスタートとして先月初めに街頭署名、月末には市内全世帯を対象とした署名運動を期成同盟会と共に実施しました。今後も看板の設置、集会の開催、行事開催中の署名運動など、地域での運動を軸としたPR活動や関係機関への陳情等を計画しています。

地域経済、文化交流等に活力を与える県北空港。その建設に向けて、推進会議への個人の参加も呼びかけるなど、組織の拡大を図るとともに官民一体となつての活動を一層強化していきたいと考えています。皆さんのご協力をお願いいたします。

▽推進会議事務局
大館市役所企画調整課内
☎49-3111 (内線269)